

質疑回答書

令和4年2月17日

契約番号 2021001824

件名 府中小学校他3校機械警備業務委託

質 疑	回 答
<p>1 仕様書3. 業務期間の移行期間において、前受託者の機器撤去と新受託者の機器設置日は、同日で撤去設置を行わないといけないものですか。撤去と設置に警備空白期間はあっても大丈夫ですか。</p> <p>前受託者が契約上での8月31日まで警備する旨を主張された場合、新受託者の機器設置は前受託者設置機器の近くに設置し8月中の間は重複する事となっても大丈夫ですか。</p> <p>また、前受託者での契約期間は8月31日。新受託者の契約開始日は9月1日と書類上そうなっていますが、8月期間途中に移行完了した場合、その期間での補償についてはどうなりますか。</p> <p>前受託者は契約上8月31日でも機器が撤去され警備続行出来ないと万一事故があった場合補償出来かねず、また新受託者においても契約書面上では9月1日となるので万一の事故においても補償出来かねぬとなりますがその点はどうなのでしょう。</p>	<p>1 必ずしも同日に撤去及び設置を行うことは求めませんが、警備空白期間が可能な限り少なくなるよう委託者、受託者及び前受託者で協議するものとしします。</p> <p>協議の上、決定するものとしします。</p> <p>「前受託者の警備体制から移行完了した時点から警備を開始することとし、遅くとも令和4年9月1日には開始すること」と仕様書に定めているとおり、警備開始日は9月1日以前を想定しており、補償義務についても警備開始日から生じます。</p> <p>前受託者の機器撤去に伴う警備及び補償義務の終了日については、協議の上決定します。</p> <p>前述のとおり新受託者の補償義務は必ずしも9月1日に生じるものではありません。</p>

<p>2 通信回線についてですが、通信回線の状態を常時受託者基地局等で監視できれば受託者負担で問題ないですか。</p>	<p>2 仕様書 8 において通信料は委託者が負担するとしていますが、受託者負担でも問題ありません。</p>
<p>3 現在警備中での受託者が再度落札した場合、設置機器は新たな機器を設置し直すものですか。それとも、現行の機器のままで契約可能でしょうか。</p>	<p>3 現行の機器を撤去し、新たな機器を設置し直すものとします。</p>
<p>4 カメラ設置している学校について、記録容量や有効画素数の基準はありますか。</p>	<p>4 画像保存期間 10 日以上、有効画素数 200 万画素以上とします。</p>
<p>5 カード等となっていますが、カードタイプではなくスティックでも大丈夫でしょうか。</p>	<p>5 お見込みのとおりです。</p>

※この回答に対する質問は受付できません。